

しあわせいっぱい保育園 深沢 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	株式会社ハンドシェイク
事業者の所在地	東京都新宿区高田馬場 4-13-11 松島第一ビル 6 階
事業者の連絡先	03-5338-8411
代表者氏名	代表取締役 小木 寿

(2) 施設の概要

種別	小規模保育事業 A 型				
名称	しあわせいっぱい保育園 深沢				
所在地	神奈川県鎌倉市常盤 362-7 1 階				
連絡先	TEL:0467-73-9100 FAX:0467-73-9101				
施設長氏名	中垣 佐知子				
開設年月日	令和 7 年 4 月 1 日				
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	(3号)	0人	6人	6人	12人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <p>笑顔～元気・愛情～ 気づき～発見・冒険～ 心～安心・安定～</p> <p>園児及び保護者に対して愛情を持ち、常に最良の保育を提供することにより、広く社会に貢献する。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもひとりひとりに寄り添い、個性を受け入れ、個性を大切に、愛情を育む ・保護者の思いに寄り添い、保護者との信頼関係を築く ・あるがままを受け止め、安心して過ごせる環境をつくる ・様々な考え方、様々な環境の家庭に寄り添い、受け止め、保護者にとっても温かい場所をつくる 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの気づき、時間の流れにあわせ立ち止まり、こどもの自主性を育む ・こどもひとりひとりの欲求を満たし褒めることで自己肯定感を育み、健やかな心と体を育てる <p>【保育目標(目指すこどもの姿)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・穏やかで安定した環境の中で、自分が認められ、受け入れられ、皆から愛されていると実感できる子ども ・自分らしく過ごす中で、自分を信じ、失敗を恐れず何事にも意欲的に取り組み、やり通すことのできる子ども・自分の命を大切に、他者を思いやり、周りへの感謝の気持ちを持つことができる子ども
--	--

(3)施設の概要

敷地	敷地全体	75.33 m ²
	園庭(上関きりん公園)	709 m ²
園舎	構造	鉄骨3階建て
	延べ	72 m ²

(4)主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	2 室	1歳スペース、2歳スペース
調理室	1 室	
便所	2 室	職員用、子ども用
事務・医務室	1 室	
職員室	1 室	
沐浴室	1 室	トイレスペース含む

(5)職員体制(令和8年1月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
保育士	6人	3人	3人	
調理員	2人		2人	
内科医	1人			園児の健康診断年2回(嘱託医)
歯科医	1人			園児の健康診断年2回(嘱託歯科医)

(6)延長料金について

対象時間	7:00~7:59	16:01~18:00	18:01~19:00
保育短時間	200円(30分毎)	200円(30分毎)	200円(30分毎)
保育標準時間	—	—	200円(30分毎)

・閉園時間(19時00分)以降の保育に関わる対応及び追加料金の徴収について、
閉園時間を過ぎた場合は、19時01分から19時05分/500円、以降5分経過ごとに500円を徴収します。

*地震・台風・洪水などの天災、その他やむを得ない事情の場合は、この限りではありません。

(7)利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分~午後18時00分(11時間)
	保育短時間	午前8時00分~午後16時00分(8時間)
延長保育	保育標準時間	朝:—
		夕:18時01分~19時00分
	保育短時間	朝:7時00分~7時59分
		夕:16時01分~19時00分
開所時間	月~金曜日	午前7時00分~午後19時00分
	土曜日	午前7時00分~午後19時00分
休業日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)	

(8) 利用料等

利用者負担(月額保育料)	子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)	
実費徴収	保育雑費	入園時 2,000 円
	廃棄物処理費	月 500 円
	延長保育料	別途表記
その他	災害共済給付制度(任意)	鎌倉市負担
	手ぶら登園費(おむつ・おしりふきのみ)(任意)	月 2,508 円(税込)

(9) 支払い方法

口座振替

(10) 提供する保育の内容

小規模保育園ならではの、一人ひとりの子どもに寄り添ったきめ細やかな家庭的な保育を提供します。子どもたちの健やかな育ちを願い、想像力・表現力・自己肯定感を養うよう、保育者は子どもたちが安心して過ごせる環境を作り出すこと、子どもが自発的に生き活きと活動する姿を応答的に受け止めていきます。

(11) 年間行事予定(*毎月 避難訓練・身体測定・誕生日会)

月	行事内容
4月	入園式・内科検診
5月	こどもの日・個人面談
6月	歯科検診
7月	七夕の会・水遊び
8月	夏祭り
9月	保護者参加
10月	引き取り訓練・ハロウィン
11月	内科検診・歯科検診
12月	クリスマス会・個人面談
1月	お正月遊び
2月	節分
3月	ひな祭り会・卒園式

(12) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【3号認定子ども(保育認定)】

利用者の決定	・利用者の内定…市が行う利用調整による ・利用決定…利用契約書の締結による ・保育提供の修了
退園理由	① 3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) ② 保護者から退園の申出があったとき ③ 利用継続が不可能であると市が判断したとき ④ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	入園当初から長時間の保育は、お子さまにとって大きな負担になります。お子さまの状態を見ながら保護者の方と相談の上、園に慣れる為、徐々に保育時間を延長する「慣らし保育」を行いますので、ご協力をお願いいたします。

(12) 嘱託医

医療機関の名称	みやげこども医院
医院長名	三宅 泉
所在地	鎌倉市梶原 1-5-12-301
電話番号	0467-45-8068

(13) 嘱託歯科医

医療機関の名称	守田歯科医院
医院長名	守田 誠吾
所在地	鎌倉市常盤 212-2
電話番号	0467-31-4749

(14) 緊急時における対応方法

<p>保育中、子どもの体調に急変などがあった場合、すみやかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の措置を講じます。</p> <p>※保護者の緊急連絡先に変更がある場合は、速やかに再度提出をお願いします。</p>

【管轄する消防署】

消防署名	鎌倉消防署深沢出張所
所在地	鎌倉市手広 1-16-12
電話番号	(0467)32-4090

【管轄する警察署】

警察署名	鎌倉警察署 梶原口交番
所在地	鎌倉市常盤 345-6
電話番号	(0467)23-0110 ※交番は電話番号非公開のため、鎌倉警察署の電話番号を記載

(15)非常災害対策

防火管理者	松岡 里衣
避難訓練	年 12 回 避難訓練・消火訓練 避難及び消化を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	深沢小学校
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページ等

(16)相談・要望・苦情窓口

要望・相談・苦情窓口	解決責任者 松岡 里衣(施設長)
	第三者委員 宮崎 早苗(常盤自治会長) 第三者委員 早野 恵子 (鎌倉市第五地区民生委員児童委員協議会 主任児童委員)
	連絡先 TEL: 0467-73-9100 mail: fukasawa@shiwase-hoiku.com
	受付時間 月～金 9:00～18:00
卒園後の相談窓口	0467-73-9100 松岡 里衣(施設長)

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対処し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市から求めがあった場合には必要な改善を行い、市に報告をします。

【虐待への対応方法】

当園では、子どもの人権擁護及び虐待防止を図るため、園長を責任者とし必要な体制の整備を行うとともに、保育者に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

(17)賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	人格権侵害・訴訟対応費用・飲食物補償
保険金額	1事故につき最大3億円、1名につき最大1億円

(18)個人情報の取り扱い

1. 個人情報の利用目的

当園では児童及びその保護者の個人情報を、次の目的のため利用します。なお個人情報は適切な方法により取得、管理します。

ア 保育サービスの提供

イ 保護者や地域住民への情報の発信

子どもの活動意欲を高め、また、当園の保育や活動を理解いただき意見をいただくために保護者や地域の方への情報を発信。ただし、子どもの氏名はひらがなで名前のみを掲載することとし、住所、生年月日、家族関係、保護者の氏名は掲載いたしません。

ウ 保護者へのサービス

保護者に配布する園だよりに子どもの写真、作品を記載することもあります。

2. 個人情報の第三者提供

次の場合、当園は児童及びその保護者の個人情報を第三者に提供することがあります。

ア 健康診断を実施する場合

イ 転園先との連絡調整をする必要がある場合

ウ 法令に基づく場合

エ 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって児童や保護者の同意を得ることが困難である場合

オ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、児童や保護者の同意を得ることが困難であるとき

カ 国の期間若しくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、児童や保護者の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

3. 個人情報の開示、訂正、利用停止等

個人情報の開示、訂正、利用停止等を希望される場合は要望・苦情等に関する相談窓口までご連絡ください。ただし、利用停止を求められる範囲によっては、当園のご利用をお断りすることがあります。

4. これらの他に、個人情報の使用が必要になった際には適宜書面にてご案内いたします。

(19)連携施設について

連携施設の名称	湘南深沢学園 アワーキッズ鎌倉
連携施設の種類	認定こども園
住所	鎌倉市寺分 1-15-4
連携施設の概要	・利用乳幼児に集団保育を経験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談助言、その他保育の内容に関する支援 ・保育の提供を受けていた利用乳児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること